

こんにちは。きゅうしょくカンガルー！（奈良の学校給食を考える会）です。
ひな祭り、啓蟄、お水取りが終わればいよいよ春。いかがお過ごしでしょうか。
私たちは、おいしい給食&ほんとうの食育をめざして活動しています。

このメルマガは、私たちの活動や奈良県内の給食をめぐる状況をお知らせしたく、
今までの活動の中で連絡先を交換させていただいた方を中心にお送りしています。
メルマガ解除をご希望の方は、お手数ですが、
oishiikyusyoku@gmail.com まで解除希望の旨をお書き添えの上ご連絡ください。

■ ■ もくじ ■ ■

1 種って誰のものか考えたことありますか？

■ 1 ■ 種って誰のものか考えたことありますか？

2月3日、「種」に関する2つの講演会に参加しました。
ひとつは「種子と食をめぐる世界と日本」と題した印鑰智哉さんの講演会、
もうひとつは「種は誰のものか？」と題した岡本よりたかさんの講演会です。

もともと種は、農家が種採りをして、次の年に種をまき、育て、また種採りをして
増やしてきました。種は誰のものでもない、天からの借り物だったといえます。

第2次世界大戦後、戦争中に化学兵器を作っていた会社はその技術を使って化学
肥料を作り、「種子と化学肥料と農薬」をセットにして売り込む工業型農業が広がり
ました。「緑の革命」と呼ばれる化学肥料大量使用の農業です。そして1996年
以降「第2次緑の革命」と呼ばれる遺伝子組み換え農業が始まります。

そのような歴史の中で、世界の種子市場の7割弱、農薬の8割弱を3つの遺伝子
組み換え企業が独占するようになりました。そして世界は、種子の開発者（企業）
に知的所有権を認め、農家に自家採取を禁止する方向に進んでいます。

種は開発者のものになろうとしています。

そのような中、日本では昨年「主要農作物種子法」（種子法）という法律が廃止さ
れました。種子法は、日本人の主食である米・麦・大豆の種子の生産を国や都道

府県が責任を持って行うように定めた法律で、そのおかげで主要農作物の種子は国内で完全自給できており（野菜の種子の国内自給率は10～30%程度）、品種も米だけで300品種以上と多様性を保持しています。この法律が廃止されたことで、種子の多様性がなくなったり、種子の値段が高騰することが懸念されています。

種子の開発には時間も費用もかかります。現在民間で開発されている品種は大規模農業を前提に開発されており、種子と化学肥料と農薬をセットで売ることによって利益を得るビジネスモデルになっています。民間企業は売れる品種しか生産せず、営利事業だけでは種子の多様性は守れません。

また「種苗法」という法律も改正され、米・麦・大豆以外の作物についても、自家採取禁止の範囲が広がられようとしています。

種子法廃止後、全国各地で種を守る動きが起こり、新潟県、兵庫県、埼玉県、山形県、富山県では独自の条例を制定し公的種子事業を継続することが決定しています。長野、北海道、宮崎、岐阜、栃木でも独自条例制定へ動きがあり、全国の100を超える自治体が種子を守ることを求める意見書を出しました。そんな中、大阪府、奈良県のみが公的支援を打ち切っており、私たちの働きかけが必要です。

世界では100年間で94%の種子が消えたと言われていています。

世界中にシードバンク（種子銀行）ができ、小規模家族農業が見直され、アグロエコロジー（生態系の力を生かす農業システムの学問・実践・運動）が脚光をあびるなど、種を守ろうとする人たちのうねりが生まれつつあります。

種って誰のもの？私たちの食を誰がどうやって守っていくの？
種子を、食の主権を、取り戻さなければなりません。

来月は、種の問題とも関係の深い、遺伝子組み換え作物についてお伝えします。

●来月もお楽しみに♪●

メルマガ発信元：きゅうしょくカンガルー！（奈良の学校給食を考える会）

E-mail：oishiikyusyoku@gmail.com

facebook：https://www.facebook.com/oishiikyusyoku

事務局：生活協同組合コープ自然派奈良内（奈良市今市町40-1）
